



つなぐ、つくる、みらいへ

大津市議会

Otsu City Council

本書は大津市議会ロゴマーク使用に関する基本ルールを定めたものです。ロゴの使用を希望する者(以下「使用者」と表記)は、ロゴ使用ルールに定める範囲内で、ガイドラインを遵守する場合に限り、使用することができます。使用者は、ロゴの使用にあたり、ロゴ使用ルール及びガイドラインに同意したものと見なします。

■ロゴマークについて

「Otsu City Council」の頭文字をつなげた鎖のようなデザインで、情報共有と市民参加のある身近で親しみのある議会を表現しています。濃い青は空、緑は陸、水色は湖を連想させ、大津市を表現しています。

■ロゴマークの使用に当たって

ロゴマークを使用する人は、以下のことを守ってください。

- (1) 承認された用途のみに使用すること
- (2) 第三者に譲渡したり、転貸しないこと
- (3) 商標権、意匠権等の知的財産権を取得しないこと



つなぐ、つくる、みらいへ
大津市議会
Otsu City Council

■基本ロゴ フルカラー

以下の配置パターンのいずれかのみ媒体に合わせて使用できます。その他の組み合わせは不可とします。
配色は指定のCMYK値を遵守してください。RGBの場合は以下のデータをRGB値に変更して使用してください。

基本形



タグライン無し



シンボルマーク



CMYK

	C	100%		C	60%		C	75%		C	0%
	M	65%		M	0%		M	0%		M	0%
	Y	0%		Y	100%		Y	0%		Y	0%
	K	0%		K	0%		K	0%		K	90%

■ロゴの使用禁止例

形状や比率の変更、色、配列など、指定ロゴから逸脱する改変は不可とします。以下の改変例に無いものでも、ロゴの印象を損なう改変はしないでください。

× 不可の改変例(一部)



変形してはならない



文字のサイズおよび文字間のスペースを変更してはならない



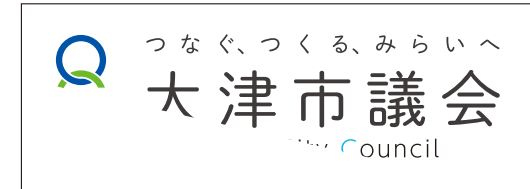
識別を損なう表示をしてはならない



回転させてはならない



指定以外の色に変更してはならない



要素の一部が欠けた状態で表現してはならない



ロゴタイプを他の書体で表現してはならない



3D、グラデーションをかけてはならない



他の要素と合わせて1つに見えるようにさせてはならない

■アイソレーション(ロゴの上下左右の余白)

マージンは上下左右余白 $1/2n$ を保ってください。

ロゴの印象や視認性を損ねるような要素をロゴの近くに配置しないでください。

他の文字・絵柄と合わせて一体に見えるような使用は不可とします。



マージン余白 $1/2n$



■使用最小サイズ

使用最小サイズは下記の通りです。これより小さくする事は出来ません。

可読性が低くなる場合、タグライン無しのロゴや、シンボルマークのみを使用し、判読可能になるようにしてください。

印刷物における最小使用サイズ

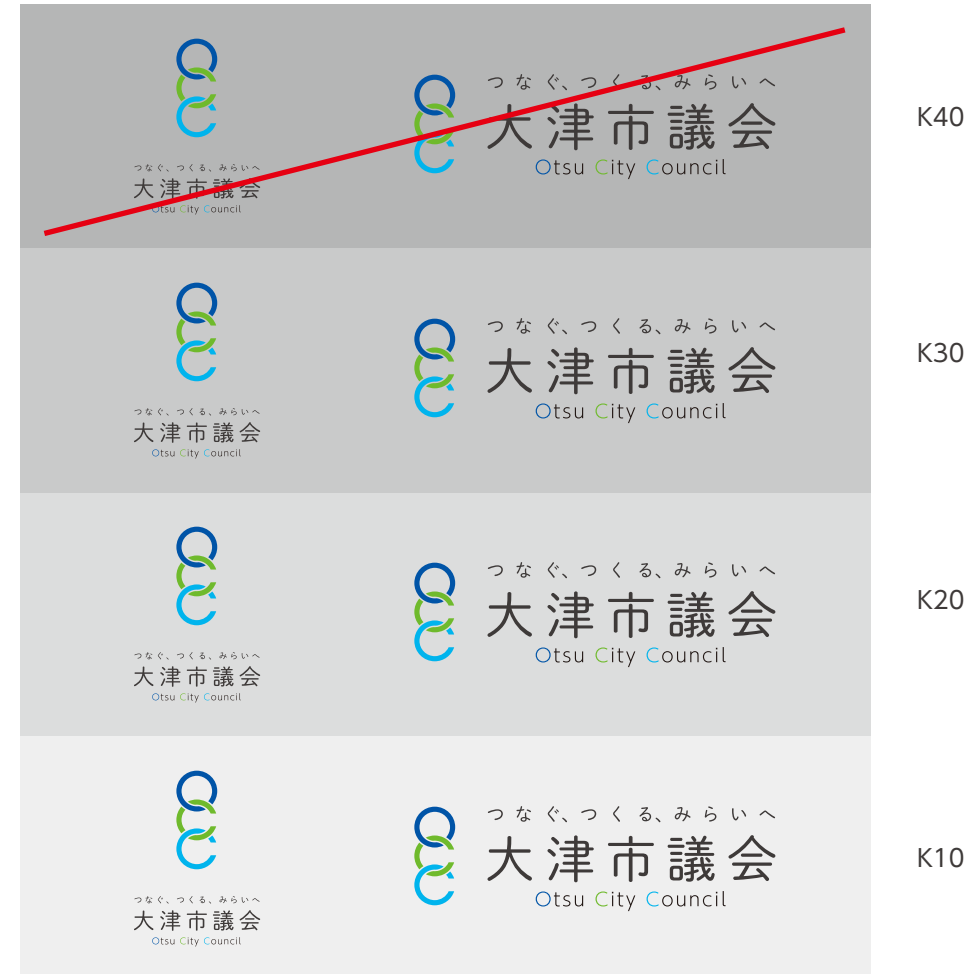


ブラウザ上での最小使用サイズ



■イメージ背景に対する表示

カラー背景や画像、イラストにロゴを載せることは可能ですが、複雑な背景に配置する場合はロゴの視認性が損なわれないようにしてください。また、濃い色の上に配置する場合は、以下の背景濃度を参考にしてください。



■基本ロゴ 白抜き スミ文字

濃い色の上に配置する場合は、P02のロゴパターンを以下の配色で使用してください。

K100			K30
K80			K20
K60			K10
K40			K5

CMYK

□ C	0%
□ M	0%
□ Y	0%
□ K	0%

RGB

□ R	255
□ G	255
□ B	255

K40%未満の背景は スミ文字で配色して
使用してください。